



# 市政羅針盤

市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 〇秘書課 ☎ 36-7117

今月のテーマ 一人ひとりのニーズに応じた教育を

～ 令和3年度 島田市特別支援教育の取り組み ～

新1年生も新しい環境に慣れて、楽しく元気に通学していることと思います。

さて、今月は、当市の特別支援教育の取り組みについてお話ししたいと思います。

小学校の特別支援学級在籍者数は、平成28年度が56人、令和3年度は132人と、5年間で2.35倍にも増加しました。特に、自閉症・情緒クラスの在籍者数は、平成29年度の14人から今年度は53人と、わずか4年で3.8倍に急増しています(中学校は、ほぼ同数で推移)。この背景には、子どもの困っている状況を理解し、特性に応じた適切な支援や関わりが、その子の可能性を伸ばすという認識の広がりがあると考えます。

ところで、特別支援学級について、皆さんはどれくらいご存じでしょうか。さまざまな障がいがあることによって、通常の学級における指導では十分な効果を上げることが難しい児童生徒に対し、きめ細かな教育を行うため、小学校および中学校に、特別に設置された少人数学級のことを特別支援学級といいます。特別な配慮の下で、児童生徒の実態に応じた適切な教育を行っており、今年度の市内小中学校の特別支援学級数は、合わせて35学級あります(知的19学級、自閉症・情緒14学級、肢体2学級)。

特別支援学級は、あくまでも小学校または中学校の学級の一つです。通常の学級の児童生徒と活動を共にする機会を設け、集団生活への参加を促し、相互理解を深めることを大事にしています。そのため指導に当たっては、学級担任だけでなく他の教師と連携協力するなど、校内全体の理解と協力体制の下で、特別支援学級における教育の充実を図っています。

近年、特別支援教育の現場では、ADHD(注意欠如・多動性障がい)、自閉症スペクトラム(従来の高機能自閉症、アスペルガー症候群など)、LD(学習障がい)などの児童生徒が増えています。学校では、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、知識と経験に富んだ専門性の高い教師が適切な教育を行い、子どもの可能性を引き出す支援が行われています。

もちろん、通常学級に通うか特別支援学級に通学するかは、保護者や児童生徒の意志が尊重されます。また、

特別支援学級への入級後も、障がいの状態の変化などに応じて適切な教育が行われることが大切であり、校内の就学支援委員会等で、児童生徒の実態や教育内容や指導方法などの検討を行っています。

忘れてはいけないのは、学校に通うのは医師でも先生でも保護者でもなく、子どもたち自身です。入学前に通常学級・特別支援学級の様子を見学したり、教育委員会に相談したりしながら、安心感・納得感のある決断をしていただきたいと思います。通常学級から特別支援学級、特別支援学級から通常学級、いずれも転級が可能です。

「理解がゆっくり」「発音がはっきりしない」「行動が落ち着かない」「予定が変わるとパニックになる」「特定なものへのこだわりが強い」「コミュニケーションがうまく取れない」「発達がゆっくり」「順番が待てない」など、お子さんの発達で心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。なお、小さなお子さんの場合は、健康づくり課の保健師が対応いたします。

特別支援教育の理念は、共生社会の実現にあります。ADHD、自閉症スペクトラムなどの発達障がいは、早期発見・早期支援が重要であるといわれています。

今後も、特別支援学級や通級指導教室(通常の学級に在籍しながら、言語や発達について、週1～2回、特別な指導を行う。今年3月、島田第四小学校に新施設完成。現在130人が通級)の整備などに注力し、特別支援教育が広く理解・共有されるよう努めてまいります。



島田第四小学校の通級指導教室

